帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第372号
令和2年3月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

令和元年度　「みそづくり講習会」開催しました！

2月7日（金）・15日（土）の2回、とかちプラザ調理室にて、「みそづくり講習会」を開催しました。

始めに、村上会長より「味噌は自分の家の台所で作れることを知ってもらいたい」との挨拶があり、その後、講師である清川町で農業を営む佐藤淑子氏からは、「ここで作る味噌は、防腐剤は一切入っていません。皆さんも作り方をしっかり覚えて自宅で作って、ご家族に食べて頂きたい」とのお話がありました。

2回の実施で協会会員16名、一般24名の参加があり、キャンセル待ちが出るほどの大盛況ぶりで、参加者からは「手作り味噌を食べていて好きなので楽しかった。」「無添加は本当に嬉しく、秋が楽しみです。」等の声を頂きました。

● 大豆をゆでる様子。

● 冷ました大豆に塩と麹を混ぜて、ミンチにかけます。

● 味噌の上に昆布を置き、重しをします。

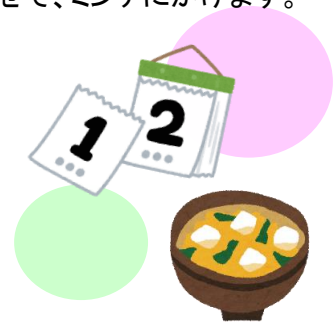

● 6か月後には美味しい味噌が食べられます！

令和元年度　小中学校教員向け消費者教育講座を開催しました。

令和2年1月8日（水）午前9時30分から、帯広市役所において「小中学校教員向け消費者教育講座」を開催しました。

帯広市教育研究所の「冬季教員研修講座」と連携しての開催で、市内小中学校の「消費者教育」を担当する教職員や保護者59名が参加されました。

講師に、一般社団法人　北海道消費者協会・教育啓発グループ主幹の道髙真理氏をお迎えし、「インターネット依存は『ゲーム障害』という名の精神疾患」をテーマに、交流サイト（SNS）やオンラインゲームに没頭する「インターネット依存」が子供たちの体に与える影響や予防対策などについて、ご講演をいただきました。

参加者の皆さんは熱心にメモを取り、子供たちを取り巻く教育環境に対する関心の高さがうかがえました。

令和元年度「地域消費者問題懇談会」開催について

令和2年2月27日（木）に予定していた「地域消費者問題懇談会」は新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、今年度は開催を中止いたしました。ご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。

【十勝消費者協会連合会】

● 当協会に登録を頂いております「協賛団体」の活動について、順次ご紹介しております。

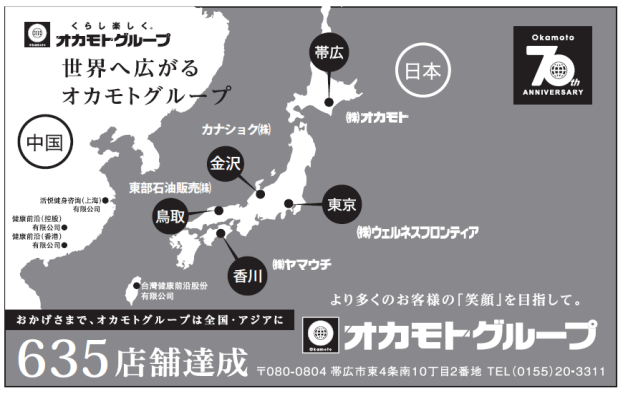

損害保険・生命保険　代理店

株式会社まるよし

まるよし安心保険

帯広市東 12 条南 4 丁目 1 番地 62
電話　0155-67-7744
FAX　0155-67-7784
E-mail　info@maruyoshi-h.com
https://maruyoshi-h.com

お客様の幸せを
全力サポート致します！

帯広市消費生活アドバイスセンター展示室

● テーマ

「事前に知って、あるある“住居賃貸のトラブル”」

● 展示期間　　令和2年4月まで

● 展示内容

・はじめての一人暮らし～部屋探しから退去するまで～

・改正民法による賃貸借契約に関するルールの見直し

・「原状回復」をきちんと知る！

・事例

各種パンフレット取り揃えております。参考にしてください。

令和2年3月　価格の動向

灯油（1㍑当たり）6店

	最低	最高	平均
今　月	91.30	102.00	94.91
前　月	93.50	106.00	97.32

ガソリン(1㍑当たり)10店

	最低	最高	平均
今　月	139.00	153.00	143.30
前　月	142.00	153.00	145.90

購入日
令和2年2月中旬～
令和2年3月3日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,723.21	2,315.00	2,079.07	4,260.03	4,488.00	4,399.01	6,921.64	7,188.00	7,075.55
前　月	1,713.09	2,315.00	2,075.70	4,209.43	4,488.00	4,382.14	6,820.44	7,188.00	7,041.81

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

住宅リフォームを検討している方へ
～リフォーム工事のトラブルの注意点～

Q 春になるのを待って住宅のリフォームを考えています。
どういった点に注意したらいいでしょうか。

A 一口に住宅リフォームと言っても、屋根工事、外壁工事、内装工事など多様です。さらに、契約する場合も、自宅へ訪問され契約を決める場合や、自らの意思で事業者へ出向いて契約する場合など、こちらも様々です。

トラブルの例としては、「契約内容と実際の施工内容が違う」「前金で支払いをしたが、その後業者と連絡がとれない」「お金を払ったが、工事をなかなかしてもらえない」「施工終了後に契約した内容以上の請求をされた」などです。

契約する際の注意点は、

① 見積もりを複数とり、工事内容をしっかり確認しましょう。

② 業者と話をした内容は、記録に残しましょう。

③ 工事をする必要性があるのかもよく考えましょう。

④ 訪問販売など、不意打ちで勧誘された場合にはその場ですぐに契約せず、よく考えて契約しましょう。

住宅リフォームは契約する金額も大きい為、契約する際は慎重に！

2020年1月・2月相談件数

1月	2月
98 件	102 件

累計件数
（4月～2月）
1，290 件

協賛団体のご紹介（2020年2月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- ALSOK北海道株式会社　帯広支社
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし